

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：鉱工業振興費

事業名 地域課題解決型創業支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部産業イノベーション推進課 電話番号：058-272-1111(内3750)

スタートアップ推進係

E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 9,338 千円 (前年度予算額：9,338 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	9,338	4,669	0	0	0	0	0	0	4,669
要求額	9,338	4,669	0	0	0	0	0	0	4,669
決定額	9,338	4,669	0	0	0	0	0	0	4,669

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

国は、「地方創生を進めるためには、地方で、働きやすく、暮らしやすい環境を整え、地方移住への裾野を拡大することにより、東京圏から地方への移住の促進を図り、地方への力強いひとの流れを作り出すことが重要である。」とし(まち・ひと・しごと創生基本方針2021)、地方創生推進交付金の活用によりUIJターンを推進している。

令和5年度以降も、「地方公共団体が移住支援金や起業支援金を支給する取組を引き続き支援しながら、地域の将来を担う人材を確保するため、地方での子育てを希望する若い世帯の移住を更に後押しする。(デジタル田園都市国家構想基本方針)」としている。

県としても、「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など移住希望者の多様な希望をかなえるとともに、地方の担い手不足の対処のため、本事業を実施し、地域経済の活性化を図ることとする。

また、地域経済の活力を一層高めるためには、移住者だけでなく、県内の女性の参画と活躍が不可欠であることから、女性に対して創業への興味・関心を喚起し、地域における創業者の増大を促進していく。

(2) 事業内容

東京圏をはじめとする他都道府県から岐阜県に移住し「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって、地域の課題解決に資する事業分野において県内で起業する者に対し、起業等に要する経費の一部を起業支援金として支給する。

さらに、支援金を活用した移住者には支援金採択後の伴走支援、創業後の事業継続支援を行うことで、起業後の事業定着につなげる。また、女性の起業希望者向けに相談窓口を設置し、起業へのチャレンジ意欲を喚起する。

○「地域課題解決型起業支援金」支給

県は本事業の対象者を公募・審査・支援金交付等の業務を行う執行団体((公財)岐阜県産業経済振興センターを想定)に補助金を交付し、事業を行う。

[支援金] 「地域課題解決型起業支援金」

[対象者] 地域の課題解決に資する事業分野において県内で創業する者

[補助率] 10/10 (上限2,000千円) <国1/2(交付金)、県負担1/2>

[対象経費] 人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、マーケティング調査費など

○フォローアップ支援

上記により決定した執行団体において、採択後の伴走支援、補助事業終了後3～5年間の事業継続確認およびフォローアップ支援を行う。具体的には、執行団体や関係産業支援機関の連携により、研究開発や販路開拓支援、他の助成金等各種支援制度の活用をコーディネートするなど、事業の立ち上げから事業化までの成長をきめ細かくサポートする。

○女性創業アドバイザー設置

女性の創業希望者の相談にきめ細かく対応するため、「女性創業アドバイザー」を設置する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県が決定した執行団体（（公財）岐阜県産業経済振興センターを想定）に対し、補助率10/10で補助を行う。

ただし、執行団体の事業執行にかかる経費、移住創業者へ支給する地域課題解決型起業支援金については、国負担1/2、県負担1/2。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	9,338	地域課題解決型起業支援事業の実施に係る経費のうち、 地域課題解決型起業支援金（1,400千円×5件）、支援金支給に係る事務的経費（1,456千円） 女性創業アドバイザー設置事業に係る謝金、旅費等（882千円）
合計	9,338	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略 2－(3)－②に記載。

(2) 国・他県の状況

令和4年度は全国41道府県で地方創生推進交付金を活用した地方創生起業支援事業を実施している。

(3) 事業主体及びその妥当性

地域の課題解決に向け、県内で創業する者を支援することは、産業の活性化、雇用の創出など地域の活性化を促進する。また、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処

等に向け地方創生が大胆に実行されることは、国だけでなく県の役割でもあり、当該経費を支出することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

創業者に対し、創業にかかる経費とその他の支援事業と連携して支援することにより、起業の促進、事業の定着を図る。

女性向けの起業相談窓口の設置により、起業への関心、起業に関する知識を高める。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①移住起業支援 件数（累計）	0	12	17	22	43	27.9%
②女性の創業相談 対応件数（累計）	0	184	239	289	439	41.9%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（これまでの取組内容と成果）

令和2 年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 起業支援金を3件に交付決定し、県内での移住・起業及び事業の定着に寄与した。また、女性創業アドバイザー相談員設置事業では56件の相談があり、創業支援に資する取り組みとなった。
	指標① 目標：43 実績：4 達成率：9.3%
	指標② 目標：439 実績：99 達成率：22.6%
令和3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 起業支援金を3件に交付決定し、県内での移住・起業及び事業の定着に寄与した。また、女性創業アドバイザー相談員設置事業では40件の相談があり、創業支援に資する取り組みとなった。
	指標① 目標：43 実績：7 達成率：16.3%
	指標② 目標：439 実績：139 達成率：31.7%
令和4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 起業支援金を5件に交付決定し、県内での移住・起業及び事業の定着に寄与した。また、女性創業アドバイザー相談員設置事業では45件の相談があり、創業支援に資する取り組みとなった。
	指標① 目標：43 実績：12 達成率：27.9%
	指標② 目標：439 実績：184 達成率：41.9%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	人口減少に伴う地域の担い手不足は深刻な課題であり、本支援金の活用により地域課題を解決する移住・起業のニーズは引き続き高い。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	採択者については事業計画どおり開業し、地域活性化という地域課題の解決につながっている。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	各応募者に対しコーディネーター1名が担当となり、応募前の事業計画の作成、起業準備・起業後の進捗状況の確認、経理処理状況の管理・指導など継続的な支援を行えるようにし、効率化を図っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 東京圏等の大都市圏で広くPRするため、清流の国ぎふ 移住・交流センターと連携すること、応募期間や事業期間の見直し、応募しやすい制度設計をする必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 事業の必要性、有効性、効率性が認められ、本事業は継続する。 なお、執行団体と協議をしながら、随時見直しを行う。
